

防災週間における災害への備え啓発業務委託仕様書

1 委託業務の名称

防災週間における災害への備え啓発業務

2 委託業務の目的

令和3年5月20日に改正災害対策基本法が施行され、避難勧告と避難指示が避難指示に一本化された。新しい避難情報についてさらなる啓発を行うとともに、これまで防災へ関心がなく、防災に対してハードルの高さを感じている人を対象としたよりわかりやすい防災啓発を行う。

3 委託業務により県民に伝えたいこと

- ・新しい避難情報について、県民へのさらなる浸透をはかる。
- ・避難とは「難」を「避」けることであり、避難場所に行くことではなく、在宅避難や親戚や友人宅への避難、車中避難等、多様な避難のあり方を平常時に考えておくことが重要であること。
- ・土砂災害や浸水、津波などから逃れるために、平常時からハザードマップなどで避難場所を事前に確認することが重要であること。
- ・安全な場所に早期避難をするためには、警戒レベルや市町村が出す避難情報について正しく理解をすることが重要であること。
- ・避難場所への避難を含め、多様な避難を実施する上で県民が準備すべき点や注意すべき点。
- ・以上の啓発内容をより多くの人の興味関心を惹き、かつ子供や高齢者等にも理解できる内容にする。

4 委託期間

契約締結の日から令和3年9月30日まで

5 委託業務の内容

啓発で予定する主な内容は次のとおり

(1) CMの企画・制作・放映

- ①テレビCM（15秒）、ラジオCM（20秒）をそれぞれ少なくとも1種類は制作すること。
- ②少なくとも下記の放送局において放送すること
テレビ：株式会社テレビ宮崎又は株式会社宮崎放送
ラジオ：株式会社エフエム宮崎又は株式会社宮崎放送
- ③放送回数・時間帯
テレビCM 60回程度、ラジオCM 60回程度
（1日4回程度を想定）

放送時間帯は、提案事項とする。

④放送期間

8月下旬～9月5日（土）（防災週間を含む期間）

⑤その他

- ・制作したCMを記録したDVDを納品すること
- ・ラジオの音源については、テレビ用の音源を使用することも可とする。

(2)ポスター・リーフレット又はチラシの企画・制作・配布

- | | | | |
|--------|-----------------------------------|---|-----------|
| ①. 数量 | ポスター | : | 500部 |
| | チラシ | : | 40,000部 |
| ②. 規格 | ポスター | : | B2判（縦、片面） |
| | チラシ | : | A4判（縦、両面） |
| ③. 色彩 | フルカラー | | |
| ④. その他 | 印刷入稿したPDF及びAiデータ一式を記録媒体により納入すること。 | | |

(3)テレビコーナーの制作・放映

①次の事項を県民に啓発する内容とする。

ア 平時から災害に備えておくことが重要であること。

イ 令和3年5月に改正された避難情報の周知

② 放送期間・回数

- ・期間 契約期間
- ・回数 2回以上

(4)防災啓発に係る講演会運営業務

令和3年9月6日（月）に実施予定である防災啓発講演会について、会場設営、講演会広報用チラシ制作（3,000部）等の運営業務を行うこと。

(5)その他の防災啓発業務

「3 委託業務により県民に伝えたいこと」を実現するために有効と思われる提案も併せて行うこと。集客を伴うイベントを行う場合は、新型コロナウイルス感染症対策を行うこと。

6 成果品等の納入場所

宮崎県危機管理課

7 その他

(1)成果品についての権利は、県に帰属する。

(2)作成にあたって、県と十分に連絡をとりながら行うこと。

(3)本仕様書について疑義が生じた場合、又は定めのない事項については別途協議する。